

平成16年度廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業 に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業第1回）

平成16年8月18日
環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

1 対象政策

北海道北しりべし廃棄物処理広域連合ほか33市町村等が、国庫補助（廃棄物処理施設整備費国庫補助金）を受けて実施する一般廃棄物処理施設の整備事業であって、各事業の国庫補助対象額が10億円以上（見込み）であるもの39件（評価件数）を評価の対象とする。

2 概要

市町村等が実施する一般廃棄物処理施設の整備事業について、各事業の必要性、効率性及び有効性の観点から評価を行う。

ただし、事業の効率性については、各一部事務組合等が各事業に関して実施した費用対効果分析の結果を踏まえ、評価を行うものとする。

評価の観点

- ・ 必要性
現時点において施設の整備を必要とする理由、背景
- ・ 効率性
施設の整備及び運営に要する費用の妥当性（施設の整備及び運営に要する費用とこれに代替するその他の手法に係る費用との比較）
- ・ 有効性
施設の整備により期待される効果

費用対効果分析

一般廃棄物処理施設の整備事業について、施設の整備及び運営に要する経費を費用（Cost）、整備の結果得られる効果を便益（Benefit）とし、両者を貨幣化した上で、投資額に対してその効果がどの程度発現するかを定量的に比較分析を行う。

- ・ 分析の対象期間
施設の整備期間及び運営期間（施設の耐用年数等を考慮して設定）の合計
- ・ 費用の計測
施設の整備費用及び運営費用（施設の運用に係る電気・水道等料金、人件費、消耗品費、補修費等）の対象期間中の累計
- ・ 総便益（効果）の計測
施設の整備及び運営を他の手法（ごみ処理の外部委託等）により代替した場合に必要となる費用の対象期間中の累計

国庫補助の内訳（補助事業件数40件）

- ・ 汚泥再生処理センター（6件）
し尿、浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、生ごみ等の有機性廃棄物を肥料等に資源化するための施設
- ・ コミュニティ・プラント（2件）
管路によって集められたし尿と生活雑排水を併せて処理するための施設
- ・ し尿・浄化槽汚泥高度処理施設（4件）
し尿、浄化槽汚泥を適正に陸上処理するため、高度処理を行う施設
- ・ ごみ処理施設（8件）
ごみを適正に焼却するための施設
- ・ 灰溶融施設（2件）
ごみ処理（焼却）施設から最終的に排出される焼却残さを溶融固化物に処理するための施設
- ・ リサイクルプラザ（8件）
容器包装廃棄物（ビン、缶、ペットボトル等）を分別、圧縮等することにより

- 再商品化するための施設
- ・埋立処分地施設（9件）
廃棄物を適正に埋立処分するための施設
- ・併せ産廃モデル（埋立）処分地施設（1件）
一般廃棄物と併せて産業廃棄物を適正に埋立処分するための施設

3 評価内容

別紙「廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業）」のとおり。

廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果
(一般廃棄物処理施設整備事業)

評価日	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平成16年3月30日	ごみ処理施設整備事業 北海道北しりべし廃棄物処理広域連合	16-18	204.3	ごみ処理の外部 委託費用	148.0	1.381	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和50年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
平成16年3月30日	ごみ処理施設整備事業 北海道根室北部廃棄物処理広域連合	16-18	101.0	ごみ処理の外部 委託費用	89.3	1.131	-	・必要性: ごみ処理施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 北海道北しりべし廃棄物処理広域連合	16-18	85.9	ごみ処理の外部 委託費用	65.3	1.315	-	・必要性: 現有施設(リサイクルセンター)の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 北海道岩見沢市	16	46.9	ごみ処理の外部 委託費用	17.2	2.717	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 北海道生田原町外3町村	16-17	31.8	ごみ処理の外部 委託費用	30.6	1.040	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	汚泥再生処理センター整備事業 青森県下北地域広域行政事務組合	16-18	673.1	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	236.2	2.850	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和50年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。

評価日	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 秋田県秋田市	16-18	30.1	ごみ処理の外部 委託費用	27.4	1.097	-	・必要性: 現有施設(粗大ごみ処理施設)の老朽化(昭和58年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 不燃系粗大ごみ、金属類の分別、圧縮等による鉄分、アルミ分の資源化の促進及びその再資源化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	ごみ処理施設整備事業 栃木県佐野市	16-18	172.7	ごみ処理の外部 委託費用	115.8	1.491	-	・必要性: ごみ処理施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 栃木県佐野市	16-17	46.8	ごみ処理の外部 委託費用	43.0	1.087	-	・必要性: 現有施設(粗大ごみ処理施設)の老朽化(昭和58年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	汚泥再生処理センター整備事業 埼玉県寄居地区衛生組合	16-17	87.1	汚泥処理の外部 委託費用	73.0	1.194	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和41~42年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 埼玉県越谷市	16-18	67.1	ごみ処理の外部 委託費用	59.7	1.125	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 千葉県香取広域市町村圏事務組合	16-17	39.2	ごみ処理の外部 委託費用	36.4	1.078	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	ごみ処理施設、灰溶融施設整備事業 東京都東京二十三区清掃一部事務組合(世田谷清掃工場)	16-19	751.0	ごみ処理の外部 委託費用	480.4	1.563	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和43年度竣工)による施設の更新、灰溶融施設未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。

評価日	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 東京都府中市	16-17	76.6	ごみ処理の外部 委託費用	74.7	1.024	-	・必要性: 現有施設(破碎・選別施設)の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	ごみ処理施設整備事業 神奈川県藤沢市	16-18	307.8	ごみ処理の外部 委託費用	174.2	1.767	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和47年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 神奈川県横浜市	16-19	110.1	ごみ処理の外部 委託費用	39.0	2.824	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 新潟県亀田町	16-17	13.6	ごみ処理の外部 委託費用	13.3	1.024	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 石川県河北郡市広域事務組合	16-17	38.5	ごみ処理の外部 委託費用	32.1	1.202	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 山梨県峡北広域行政事務組合	16-17	20.1	ごみ処理の外部 委託費用	15.9	1.260	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	汚泥再生処理センター整備事業 静岡県南豆衛生プラント組合	16-17	67.0	汚泥処理の外部 委託費用	51.5	1.301	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和41~42年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。

評価日	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 静岡県中遠地区広域市町村圏事務組合	16-18	60.6	ごみ処理の外部 委託費用	56.0	1.081	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 三重県大台町外四ヶ町村衛生施設利用組合	16-17	79.7	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	63.6	1.253	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年3月30日	汚泥再生処理センター整備事業 滋賀県甲賀郡行政事務組合	16-17	153.2	汚泥処理の外部 委託費用	56.7	2.702	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和53年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年3月30日	灰溶融施設整備事業 京都府京都市	16-20	466.4	焼却灰処理の 外部委託費用	409.8	1.14	-	・必要性: 灰溶融施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
平成16年3月30日	リサイクルプラザ整備事業 京都府京田辺市	16-17	23.9	ごみ処理の外部 委託費用	21.4	1.113	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
平成16年3月30日	ごみ処理施設整備事業 大阪府枚方市	16-19	643.6	ごみ処理の外部 委託費用	270.4	2.380	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和48年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
平成16年3月30日	コミュニティ・プラント整備事業 兵庫県緑町	16-17	31.8	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	27.5	1.155	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。

評価日	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平成16年3月30日	併せ産廃モデル(埋立)整備事業 兵庫県明石市	16-18	55.5	ごみ処理の外部 委託費用	29.6	1.871	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 奈良県橿原市	16-18	211.7	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	81.9	2.584	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年3月30日	汚泥再生処理センター整備事業 和歌山県御坊周辺広域市町村圏組合	16-17	153.9	汚泥処理の外部 委託費用	38.6	3.984	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和63年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年3月30日	ごみ処理施設整備事業 鳥根県浜田地区広域行政組合	16-18	131.6	ごみ処理の外部 委託費用	114.3	1.152	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和53年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 佐賀県有田地区衛生組合	16-17	17.0	ごみ処理の外部 委託費用	16.5	1.031	-	・必要性: 埋立処分地施設の未整備による施設の新設 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)
平成16年3月30日	コミュニティ・プラント整備事業 長崎県大島町	16-19	14.2	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	14.0	1.013	-	・必要性: 現有施設(コミュニティ・プラント)の老朽化(昭和49年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 熊本県八代郡生活環境事務組合	16-17	22.2	ごみ処理の外部 委託費用	19.9	1.118	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)

評価日	事業主体	工期	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
平成16年3月30日	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 大分県中津市	16-18	263.7	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	143.0	1.844	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和55年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年3月30日	埋立処分地施設整備事業 沖縄県国頭地区行政事務組合	16-17	22.9	ごみ処理の外部委託費用	20.8	1.098	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の浸出水処理の能力不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年5月28日	ごみ処理施設整備事業 福島県田村広域行政組合	16-17	43.5	ごみ処理の外部委託費用	41.5	1.048	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和61年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
平成16年5月11日	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 三重県尾鷲市	16-18	52.9	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	50.5	1.048	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
平成16年5月28日	汚泥再生処理センター整備事業 佐賀県呼子町	16-18	155.6	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	77.4	2.011	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。